

静内産食材の良さを伝えたい!

静内稻作振興会から新ひだか町教育委員会へ米粉贈呈



河村教育長(写真左)へ日蔭会長(写真右)から
米粉50kgを贈呈しました



静内第三中学校の生徒さんたちです

静内稻作振興会（会長 日蔭由昭 会員54名）では、新ひだか町教育委員会に静内稻作振興会のプライベートブランド米「万馬券」の米粉50kgを贈呈しました。日蔭由昭会長はかねてより「子どもたちに地元の食材の良さを知って欲しい」そして、河村一夫新ひだか町教育長は「新ひだか町の食材の魅力を伝えたい」と考えており、今回は、そのような双方の想いが合致する形で実現しました。

そして、その時贈呈した米粉は、3月18日の給食で、米粉うどんとなつて新ひだか町内の各小中学校に届けられました。給食として提供される際の工夫として、茹で時間短縮など調理に関する問題を解決するために通常販売を行っている米粉うどんよりも細く、短くされて提供されました。今回、取材に伺った静内第三中学校の生徒の方たちからは「食感がモチモチしていて美味しい」という感想も聞かれました。

給食に出される米粉うどんを試食した際に日蔭会長からは「将来的には、静内地区的特産品であるニーツマト「太陽の瞳」やホウレン草などを使用した米粉うどんも提供したい」という抱負を語っていました。

共済課からのお知らせ 大型特殊免許・けん引免許はもう取得されましたか？

本格的な営農時期を迎え、トラクターや多くの作業機械を使用することが多くなっていることと思います。

既に周知しておりますが、トラクターで道路を走行する場合には、大型特殊免許が必要となり、加えて、作業機械などをけん引する場合には、けん引免許が必要となります。（ただし、けん引免許については、けん引車の車体総重量・積荷込みで750kg以上の場合にのみ必要）

大型特殊免許・けん引免許を取得せずに道路を走行した場合は無免許運転となり、JAの自動車共済にご加入していても、共済金が支払われない場合がございます。

静内総合自動車学校では、大型特殊免許・けん引免許ともに取得可能となっておりますので、まだ各免許を取得されていない方は、是非、この機会にお早めの取得をお考え下さい。

日高家畜衛生防疫推進協議会からのお知らせ 今後の馬伝染性子宮炎対策について

馬伝染性子宮炎につきましては、これまでに清浄化推進事業・確認事業として取り組みを続け、平成22年12月に馬防疫検討会が、わが国における本病清浄化の達成を判断したところです。そのため、平成23年度よりは、全頭一斉検査方式による事業は取り止め、高リスク群に的を絞った新方式による検査を実施することと致しました。

●検査対象 有症状繁殖牝馬・国内繁殖初供用牝馬

●実施期間 有症状繁殖牝馬…4月～7月、1月～3月 国内繁殖初供用牝馬…4月～3月

●助成内容 PCR検査料及び検体送付料が助成対象となります。採材技術料、往診料等、また、日高家畜保健衛生所で細菌検査を実施する場合においての病性検定手数料（2,860円）については、繁殖牝馬飼養者負担となっております。

なお、以上のことに関する詳細及びご不明な点等がある場合には、北海道日高家畜保健衛生所（TEL 42-1333）までお問い合わせ下さい。